

2003年 5月28日

株主各位

名古屋市中区錦三丁目14番15号
カゴメ株式会社
代表取締役社長 喜岡浩二

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、2003年6月16日までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2003年6月17日(火曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市千種区池下町二丁目63番地
愛知厚生年金会館 ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第59期(自2002年4月1日 至2003年3月31日)営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第59期利益処分案承認の件
第2号議案 自己株式取得の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」28頁に記載のとおりであります。
第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」28頁から31頁に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役11名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

ご案内 本招集ご通知は当社ホームページにも掲載いたしております。

URL <http://www.kagome.co.jp>

## (添付書類)

# 営業報告書

(自 2002年4月1日)  
(至 2003年3月31日)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、米国経済の減速する中、株価の下落や民間設備投資の低迷が続き、個人消費も雇用不安や所得減少の影響を受けて引き続き低調に移り、景気減速感がより強まり、デフレ不況の継続という大変厳しい状況で推移してまいりました。

食品業界におきましても、長引く消費の低迷と低価格化により販売競争が激化するとともに、産地偽装表示事件、無許可食品添加物使用問題による食品企業への信頼低下などから、食品の品質管理や安全性、環境への取り組みがより強く求められています。

このような企業環境下において、当社は「新・創業」計画の目標を達成するため、新商品の積極的導入と商品ラインアップの見直し、大規模なプロモーションにより市場拡大を図るとともに、カゴメの研究開発力、技術力などの価値伝達の強化により社会的信用力の向上に努めるなど、成長を図る諸施策を展開してまいりました。

また、品質リスクへの備えを最重要課題に位置付け、トップ参加の品質保証委員会を引き続き隔週で開催し、商品クレームや事故の再発防止活動や、品質表示の適正化に取り組んでまいりました。

以上の企業活動の結果、当期の売上高は、前期比1.3%増の1,357億43百万円、営業利益は前期比30.9%減の41億4百万円、経常利益は前期比39.2%減の37億26百万円、当期利益は前期比77.9%減の2億40百万円という結果となりました。なお、当期においては、退職給付制度の改正を行い、厚生年金基金解散に伴う利益として6億円を特別利益に、確定拠出年金制度導入損失として22億51百万円、商品リニューアルなどに伴うたな卸資産廃棄費用8億67百万円及び金融機関株式の評価損6億61百万円を特別損失として計上しております。

事業別の業績は、次のとおりであります。

#### 〔飲料事業〕

飲料事業は、日本人の野菜摂取不足の解消のために「野菜飲料を国民健康飲料に育成する」ことをミッションとして、野菜飲料を毎日飲用する価値を、広告やインターネットを

通じて訴求する「体内環境正常化」運動を行ってまいりました。

基幹商品であるトマトジュースは、近年の健康・栄養・カロリーなどの商品価値のニーズに応えるため、2002年8月の発売70周年を機に、原料・品質・パッケージをリニューアルし、基幹商品としての価値増幅を行いました。カゴメトマトジュース専用原料「マトを凛々子(りりこ)」の名称で、生食用トマトに比べ約3倍のリコピン含有量を持つことの訴求を強化するとともに、鮮度感・躍動感を高めたパッケージデザインに刷新し、「進化するトマトジュース」キャンペーンを推進し、注目を集めることができました。

「野菜生活」はすでに野菜飲料の代表的ブランドに成長しましたが、一層のブランド力の強化とブランドを活用した商品ラインアップの拡充に向けて、2002年2月に「野菜生活ゼリー180g」、7月に「野菜生活飲むヨーグルト200g」、また2003年3月には「野菜生活100緑王」を新発売いたしました。

このような諸施策の展開により、マーケットシェアは継続的に上昇いたしました。当期はヨーグルト、機能性飲料を中心に各社から健康を訴求した多数の新商品が投入され、他飲料との競合環境が激化し、野菜飲料の売上は停滞いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前期比4.5%減の776億19百万円となりました。

## 〔食品事業〕

食品事業は、少子高齢化、単身・二世帯の増加、女性の有職率拡大等の中で、変化する食に関する意識、食行動に対応して、当社ならではの「自然の恵み」のおいしさと、健康、安心を提供するため、価値開発・売り場開発とともに、「野菜」が持つ様々な力(栄養だけではなく、色・形・味・香り・食感・旨み)としての働き等を最大限に活用した「自然の恵み」があふれる食品としての商品開発に取り組んでまいりました。

「加工米飯」は、「リゾット」、「ライスボール」、「スープごはん」シリーズの取扱店の拡充、きめ細かな店頭プロモーション及び商品リニューアルの継続的な実施とともに、新たに「粥」シリーズ及び「パスタ」、「パエリア」のシリーズを加え、一層のラインアップ強化を図り、前期比1.5倍の45億85百万円と大幅な売上拡大を達成できました。

また、冷凍食品分野は、「できたてパスタシリーズ」、「できたてごはんシリーズ」のラインアップ強化を中心に積極的な商品展開に、チルドスープの市場へは、当社ならではの「野菜をおいしくする技術:固形入り無菌充填製法」で「簡単にてきたてのおいしさが味わえる、野菜を食べる『新・野菜スープ』」をコンセプトに、「カゴメ野菜スープ」3品を発売し、市場の創造と活性化に取り組んでまいりました。

既存トマト調味料につきましては、家庭におけるトマトメニューの普及を目的に、「トマト

ソース」を核として、「トマトキッチンスタジオ・シリーズ」「ケチャップ」を対象としたプロモーション『我が家のおかず拡大計画』キャンペーンを実施して着実な成果をあげることができました。

その結果、食品事業の売上高は、前期比9.7%増の351億55百万円となりました。

#### 〔業務用事業〕

業務用事業は、「外食・中食 / 内食のボーダーレス化」が進行する日本の食市場全体変化を的確に把握した上で、「トマトと野菜を中心とした自然のおいしさ」を業務用市場に更に強力で提案するために、商品領域の拡大やメニュー提案により、ユーザーへの対応力の強化を図りながら、継続的な市場開拓に取り組んでまいりました。

当期におきましては、価格低下傾向が継続する業務用市場に対し、ユーザーへの用途別商品提案の強化と品質保証体制の充実により、各種トマト加工品の売上拡大、地中海料理野菜シリーズの拡充、新たに冷凍調理食品分野への商品展開、業務用飲料の外食・給食市場への継続的な野菜飲料提案の強化により、順調に売上を伸ばすことができました。

その結果、業務用事業の売上高は、前期比3.1%増の183億45百万円となりました。

#### 〔その他の事業(通販・生鮮野菜・その他事業)〕

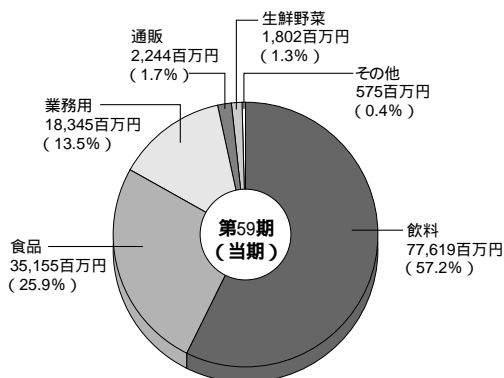
通販事業は、「毎日飲む野菜シリーズ 定期お届けコース」への加入が着実に増加するとともに、堅実な「夏しばり旬のトマトジュース190g缶」をはじめとする「旬シリーズ」4品の販売により、順調に売上拡大することができました。その結果、通販事業の売上高は、前期比59.9%増の22億44百万円となり、顧客数は約17万人になりました。

生鮮野菜事業では、北海道やその他地域の高冷地を中心とする夏季産地からの調達などにより、「こくみトマト」ブランドの周年供給を実現するとともに、調達地域を拡大してまいりました。また、トレーサビリティのためにロットナンバーを生鮮商品に表示するなど安全・安心の担保に努めてまいりました。販売面では、積極的な店頭販促活動を行いながら、量販店及び外食ユーザーへの販売を拡大いたしました。その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前期比98.5%増の18億2百万円となりました。

また、その他事業の売上高は、前期比4.7%減の5億75百万円となりました。

## 事業別売上高

| 事業別  | 2001年度<br>第58期 |           | 2002年度<br>第59期(当期) |           | 増 減          |          |
|------|----------------|-----------|--------------------|-----------|--------------|----------|
|      | 金額             | 構成比       | 金額                 | 構成比       | 金額           | 増減率      |
| 飲料   | 81,255<br>百万円  | 60.6<br>% | 77,619<br>百万円      | 57.2<br>% | 3,636<br>百万円 | 4.5<br>% |
| 食品   | 32,044         | 23.9      | 35,155             | 25.9      | 3,111        | 9.7      |
| 業務用  | 17,793         | 13.3      | 18,345             | 13.5      | 551          | 3.1      |
| 通販   | 1,403          | 1.0       | 2,244              | 1.7       | 841          | 59.9     |
| 生鮮野菜 | 908            | 0.7       | 1,802              | 1.3       | 894          | 98.5     |
| その他  | 603            | 0.5       | 575                | 0.4       | 28           | 4.7      |
| 合計   | 134,009        | 100.0     | 135,743            | 100.0     | 1,734        | 1.3      |



### 《会社の経営上の重要な事項》

2002年11月27日、雪印ラビオ株式会社を取得、2003年3月1日にカゴメラビオ株式会社と改称し、乳酸菌事業に本格的に参入いたしました。「乳酸菌」に関する幅広い技術資源や、乳酸菌醗酵技術の獲得により、それらを最大限に活用し、より一層、消費者の皆様の健康に貢献していくことで、当社の企業価値を高めていく所存であります。

また、2003年1月21日、株式の取得により、台湾可果美股份有限公司(台湾カゴメ(株))を子会社といたしました。今後、成長が見込まれる中国・アジアマーケットを視野に入れた重要な拠点として、活動してまいります。

2001年7月26日に締結した、H.J.ハインツカンパニーとの戦略提携契約に基づき、予定しておりました資本提携(2001年12月13日発表)は、両社で最終合意に至らず、2002年9月9日に資本提携の中止を決定いたしました。

北米における野菜飲料事業の共同研究については、主要な市場調査は昨年8月までで終了し、両社は事業化へ向けた協力関係を継続する事を確認しておりますが、市場参入の第一段階としては、当社が独自の方法でカゴメブランド及び「野菜飲料」の価値を北米の消費者に伝達することを先行させる事を合意しております。

## (2) 研究開発の状況

総合研究所を中心に、原料から最終製品まで一貫した形で、『新・創業』計画の実現に向けた研究開発を推進しております。

当期におきましては、各事業分野の新商品開発に取り組むとともに、企業成長の基盤を形成するための中長期的な研究開発課題を推進いたしました。

基礎研究分野では、固形入り無菌充填ラインの技術確立を図るとともに、野菜の機能性研究と情報発信を継続して行いました。

農業研究分野では、品種開発、原料調達強化に向け、トマト、人参、ピーマンに関する遺伝資源の蓄積の継続と新品種の開発を推進し、2件のトマト品種について品種登録を実施いたしました。

商品開発研究分野では、「トマトと野菜」を中心として、さらに乳酸菌も素材に加え、カゴメならではの商品の開発により、商品体系の拡充・強化を行ってまいりました。当期に開発した主な商品は、飲料分野では「トマトジュース(リニューアル)」、「野菜生活100 緑王」、食品分野では「つぶつぶ元気野菜ケチャップ」、「カゴメ野菜スープシリーズ」、「カゴメデジシリーズ」、業務用分野では「冷凍トマト煮シリーズ」などであります。

評価技術研究分野では、品質に対する社会的関心の高まりに対応すべく、残留農薬などの有害物質を排除するための分析技術の高度化に注力し、品質保証水準の向上を図ってまいりました。

その結果、当期の研究開発費は、20億85百万円となりました。

## (3) 設備投資等の状況

当期は、新製品導入、生産能力の増強・合理化及び更新を目的として実施いたしました。

その結果、当期の設備投資の額は48億54百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

那 須 工 場：紙パック飲料製造設備

茨 城 工 場：無菌スープ製造設備・紙パック飲料製造設備

日東アリマ(貸与)：加工米飯製造設備

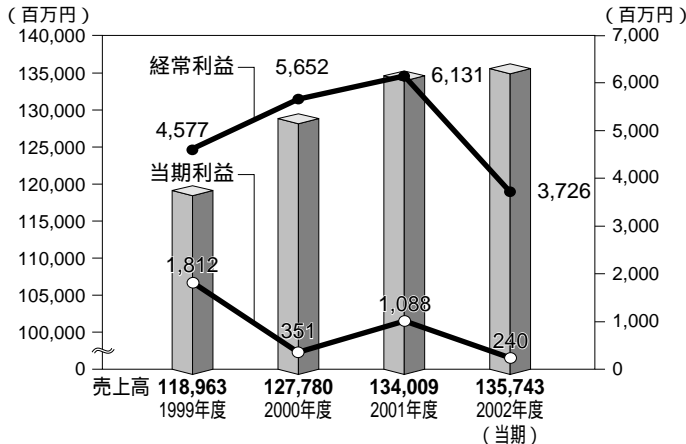
また、当期は上記の設備投資のほかに、収益管理等の合理化を目的とした情報化投資を実施し、その投資額は5億15百万円であります。

#### (4) 資金調達状況

当期中において、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。  
 なお、当期の設備資金及び運転資金は、すべて自己資金により賄っております。

#### (5) 業績の推移

| 区 分         |         | 1999年度<br>第56期 | 2000年度<br>第57期 | 2001年度<br>第58期 | 2002年度<br>第59期(当期) |        |
|-------------|---------|----------------|----------------|----------------|--------------------|--------|
| 売 上 高       | (百万円)   | 118,963        | 127,780        | 134,009        | 135,743            |        |
| 営 業 利 益     | (百万円)   | 5,114          | 5,409          | 5,936          | 4,104              |        |
| 経 常 利 益     | (百万円)   | 4,577          | 5,652          | 6,131          | 3,726              |        |
| 当 期 利 益     | (百万円)   | 1,812          | 351            | 1,088          | 240                |        |
| 総 資 産       | (百万円)   | 79,837         | 89,288         | 94,038         | 90,915             |        |
| 純 資 産       | (百万円)   | 42,945         | 42,421         | 43,462         | 42,918             |        |
| 1 株<br>当 たり | 当 期 利 益 | (円)            | 23.46          | 4.55           | 14.09              | 3.11   |
|             | 純 資 産   | (円)            | 555.93         | 549.15         | 562.64             | 555.64 |



(注) 1. 第56期は、「トマトと野菜カンパニー」を目指し、新商品・新市場・新事業の開発に積極的に取り組みました結果、増収となりました。営業利益・経常利益は減益となりましたが、法人税の税率引下げと税効果会計の適用により、当期利益は増益となりました。

第57期は、「トマトと野菜」の価値伝達の強化、新商品の積極導入と市場拡大を図りました結果増収、営業利益及び経常利益は増益となりましたが、退職給付会計の導入に伴い発生する積立不足を一括償却したことにより、当期利益では減益となりました。

第58期は、「トマトと野菜カンパニー」の浸透と発展を達成するため、競争力を強化するとともに、新商品・新市場・新事業の開発、市場拡大に積極的に取り組み、社会的信用力の向上に努めるなど、成長を図る諸施策を展開しました結果、増収増益となりました。

第59期は、前記「(1) 営業の経過及び成果」に記載のとおり状況となりました。

2. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第58期より期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

## (6) 連結決算の状況

当期におきましては、長引く消費の低迷など景気減速感がより強まり、大変厳しい企業環境下におきまして、「新・創業」計画の目標を達成するため、市場の拡大とともにグループの総合力の強化及び成長に積極的に努めてまいりました。

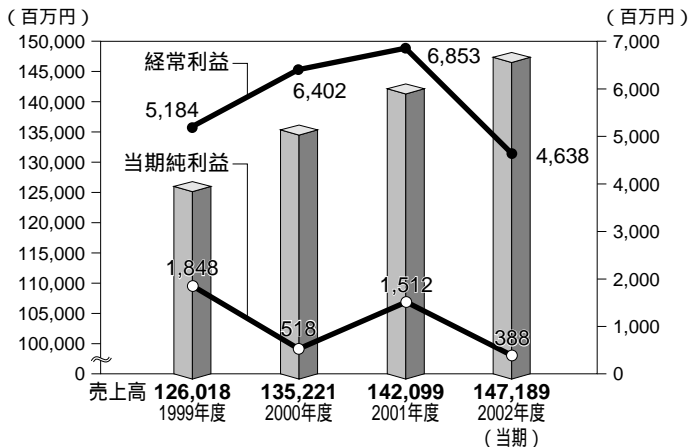
2002年11月には、雪印ラビオ株式会社(2003年3月1日、「カゴメラビオ株式会社」に社名変更)を傘下に入れ、乳酸菌事業に本格的に参入いたしましたことで、事業領域も拡大し、社会・消費者に対する提案の機会が増大いたしました。

海外におきましては、2003年1月、株式の取得により、持分法適用会社でありました台湾可果美股份有限公司(台湾カゴメ(株))を連結対象子会社といたしました。

また、米子会社のKAGOME INC.も堅実な売上成長と利益を確保いたしました。

### 連結業績の推移

| 区 分            | 1999年度   | 2000年度  | 2001年度  | 2002年度(当期) |        |
|----------------|----------|---------|---------|------------|--------|
| 売 上 高(百万円)     | 126,018  | 135,221 | 142,099 | 147,189    |        |
| 営 業 利 益(百万円)   | 5,623    | 6,156   | 6,369   | 4,630      |        |
| 経 常 利 益(百万円)   | 5,184    | 6,402   | 6,853   | 4,638      |        |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,848    | 518     | 1,512   | 388        |        |
| 総 資 産(百万円)     | 84,004   | 93,491  | 98,991  | 105,469    |        |
| 純 資 産(百万円)     | 44,958   | 44,351  | 46,365  | 45,548     |        |
| 1 株<br>当 たり    | 当期純利益(円) | 23.93   | 6.72    | 19.58      | 5.03   |
|                | 純 資 産(円) | 582.00  | 574.12  | 600.22     | 589.69 |



(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。



その結果、連結による当期の売上高は、前期比3.6%増の1,471億89百万円、営業利益は前期比27.3%減の46億30百万円、経常利益は前期比32.3%減の46億38百万円、当期純利益は、前期比74.3%減の3億88百万円となりました。

#### (7) 当社が対処すべき課題

イラク情勢の不透明感が強まり、米国経済も成長が鈍化する中、わが国の経済は、株価の低迷、デフレの進行など、依然として方向性の見えない状態が続くものと予想されます。

このような中、個人消費は、引き続き低調となることが予想され、当社を取り巻く状況は、厳しさを増すものと考えております。

当社は、2003年度、新・創業の第2期最終の年度にあたり、そのさらなる進展のために、「トマトと野菜カンパニー」という「ミッションをエネルギーとする経営」から、「お客様への提供価値を重視する経営」へとステップアップを図ることいたしました。

このお客様への提供価値、「カゴメ・ブランド価値」を表現した言葉が、「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」であります。

「自然」.....

自然の恵みもつ抗酸化力と免疫力を活用して、食と健康を深く追求すること。

「おいしく」.....

自然に反する添加物や技術にたよらず、体にやさしいおいしさを実現すること。

「楽しく」.....

地球環境と体内環境に十分配慮して、食の楽しさの新しい需要を創造すること。

今後は、「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」をブランド・ステートメント、すなわち「お客様への約束」と位置づけ、一貫したカゴメ・ブランド価値の体系に則って商品の価値づくりからコミュニケーションまでを効果的に実施してまいります。

そして、この「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」のもとに、カゴメ・ブランド価値の最大化を追求し、社会の期待を高め、需要を創造するとともに、当期の減益実績を踏まえ、収益構造の改革、事業別課題への取り組み、機能部門の強化を図ってまいります。

収益構造の改革につきましては、低利益率商品のリストラを含む原価改善、効果的な販売促進費の投入とマネジメント強化、販売費、一般管理費などの固定費削減により低コスト構造を実現してまいります。

事業別課題への取り組みについて、飲料事業につきましては、野菜飲料のリーディングブランドとして、「野菜生活100 緑王」を加え、今春「フレッシュした「野菜生活」を中心に、野菜飲料ならではの価値訴求によって、持続的な成長を図るとともに、価格競争の回避と販売促進費の削減を推進してまいります。

さらに、「乳酸菌事業」を今後の中核事業とすべく、カゴメラビオのプロバイオティクス 腸

の中の細菌バランスを改善し、健康に有益な働きをする乳酸菌などの有用微生物)資源と技術の活用により、「野菜の抗酸化力」と「乳酸菌の免疫力」を融合した商品開発を進め、需要創造を行ってまいります。

食品事業につきましては、当期に大きな成果をあげた「カゴメデリシ리즈」をはじめとする調理食品分野を重要な戦略分野として、売上拡大と原価低減に努め、この事業をトマト調味料と共に、将来につながる大きな柱としてまいります。

業務用事業につきましては、ケチャップやソースなど既存分野の商品バリエーションの拡充、冷凍調理食品やチルド温度帯での積極展開により、内・外食のボーダーレス化など、多様化する食生活に対し、的確に対応することによって売上・収益の拡大に努めてまいります。

通販事業につきましては、健康意識の高いご家庭の皆様にご愛されております「カゴメ健康直送便」を、新規顧客の獲得と既存のお客様に対するきめ細かいコミュニケーションにより、更なる成長を目指してまいります。

生鮮野菜事業につきましては、「こくみみディレッド」の全国導入など、商品ラインアップの充実と強化を図ってまいります。また、ビジネスプランとして検討・評価を行い、さらなる事業拡大と収益の改善を進めてまいります。

機能部門の強化について、研究開発面では、新しい「需要の創造」をめざし、食品加工技術の高度化、トマトの高収量栽培技術の確立、機能性研究を中核とするバイオジェニクス研究、乳酸菌の免疫力に関するプロバイオティクス研究などに取り組んでまいります。また、化学調味料・保存料・着色料などを使用しない、自然の素材だけでつくったおいしさをカゴメの新しい品質の基準として、商品づくりを推し進めてまいります。

品質保証面では、工場別のISO9001システムから、全社ISO9001認証取得を進めてまいります。さらに、HACCP(危害分析重要管理点方式)の思想を取り入れ、品質リスクマネジメントを強化し、高品質で安全なカゴメ商品を提供してまいります。

環境マネジメントでは、全工場にて認証取得したISO14001をベースとした「カゴメ環境マネジメントシステム」を活用し、企業活動を進めてまいります。健康・環境に配慮した商品の提供、廃棄物の削減、CO<sub>2</sub>排出量の削減を引き続き進めてまいります。また、「カゴメ環境報告書」を継続して発行し、活動をお知らせいたします。

海外におきましては、台湾カゴメ(株)を通して、中国・アジアなどのマーケットも視野に入れた活動を、北米においては、KAGOME INC.を通じて、自然・ウェルネス市場に対し、独自の販売ルートで野菜飲料のテスト販売を実施し、米国野菜飲料マーケットの可能性を追求してまいります。

このような施策によって業績の向上に努め、「新・創業による成長の追求」に向けて邁進する所存でございます。

今後とも、株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 会社の概況（2003年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

各事業における主要な製品及び商品は、次のとおりであります。

| 事業別  | 主要製品及び商品                                                                                                                                                                                                                                        | 売上高<br>構成比<br>(%) |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 飲料   | 一般家庭向け飲料<br>野菜飲料<br>トマトジュース、野菜生活、野菜ジュース、<br>キャロットジュース、野菜果実ミックスジュース等<br>その他飲料<br>六条麦茶、フルーツジュース、その他清涼飲料等<br>贈答用セット商品<br>ジュースギフト                                                                                                                   | 57.2              |
| 食品   | 一般家庭向け加工食品<br>「カゴメ」ブランド<br>トマトケチャップ、ソース、サルサ、パスタソース、<br>野菜スープ、ピッツァソース、冷凍パスタ、冷凍ごはん等<br>「トマトキッチンスタジオ」ブランド<br>ホールトマト、トマトピューレー、トマトソース<br>「カゴメデリ」ブランド<br>リゾット、ライスボウル、スープごはん、粥、パエリア、パスタ<br>「アンナマンマ」ブランド<br>パスタソース<br>贈答用セット商品<br>パスタギフト、スープギフト、ソースギフト等 | 25.9              |
| 業務用  | 業務用市場向け加工食品・飲料<br>加工食品<br>トマトケチャップ、トマトペースト、ホールトマト、<br>ソース、パスタソース、冷凍野菜・ハーブ等<br>飲料<br>トマトジュース、フルーツジュース等                                                                                                                                           | 13.5              |
| 通販   | カゴメ健康直送便（電話・インターネット等の注文による通信販売）<br>野菜飲料<br>春しぼり旬のきよみジュース、夏しぼり旬のトマトジュース、<br>秋しぼり旬のりんごジュース、冬しぼり旬のにんじんジュース、<br>毎日飲む野菜等<br>機能性自然飲料<br>ケアフルーツ（ブルーベリー、ザクロ、ブルーベリー&グレープミックス）、<br>インフラプラス、黄杞茶等                                                           | 1.7               |
| 生鮮野菜 | 生鮮トマト<br>「こくみトマト」ブランド<br>ラウンドレッド、プラムレッド、ミディレッド等                                                                                                                                                                                                 | 1.3               |
| その他  | 農業関連資材・種苗等                                                                                                                                                                                                                                      | 0.4               |

## (2) 株式の状況

|              |              |
|--------------|--------------|
| 会社が発行する株式の総数 | 279,150,000株 |
| 発行済株式総数      | 77,250,279株  |
| 当期末株主数       | 67,361名      |
| 大株主          |              |

| 大株主名                    | 当社への出資状況 |          | 当社の大株主への出資状況 |          |
|-------------------------|----------|----------|--------------|----------|
|                         | 持株数(千株)  | 議決権比率(%) | 持株数(千株)      | 議決権比率(%) |
| 大日本紙業株式会社               | 3,179    | 4.12     | 2,059        | 6.61     |
| 株式会社UFJ銀行               | 2,225    | 2.88     |              |          |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,190    | 2.84     |              |          |
| 蟹江 淑子                   | 1,828    | 2.37     |              |          |
| 川口 久雄                   | 1,805    | 2.34     |              |          |
| 蟹江 英吉                   | 1,465    | 1.90     |              |          |
| 佐野 達明                   | 1,442    | 1.87     |              |          |
| 日本生命保険相互会社              | 1,409    | 1.82     |              |          |
| 蟹江 嘉信                   | 1,383    | 1.79     |              |          |
| 蟹江 利親                   | 1,303    | 1.69     |              |          |

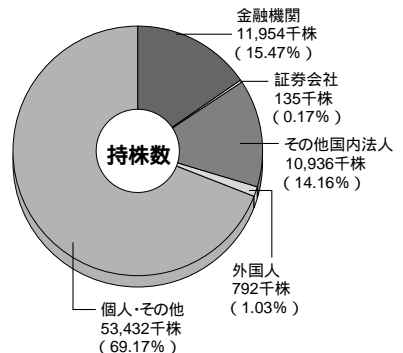
(注) 1. 大日本紙業株式会社については、当社の同社への出資状況は、同社の直近の株主総会の基準日(2002年12月31日)現在における持株数及び議決権比率を記載しております。

また、当社は上記のほか3,083千株(議決権比率9.90%)を退職給付信託として日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託しており、当該株式については当社が議決権の指図権を留保しております。

2. 当社は株式会社UFJ銀行の完全親会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式1,195株(議決権比率0.02%)を所有しております。

### 所有者別の状況

| 区分      | 株主数    |        | 持株数    |        |
|---------|--------|--------|--------|--------|
|         | (名)    | 構成比(%) | (千株)   | 構成比(%) |
| 金融機関    | 56     | 0.08   | 11,954 | 15.47  |
| 証券会社    | 20     | 0.03   | 135    | 0.17   |
| その他国内法人 | 436    | 0.65   | 10,936 | 14.16  |
| 外国人     | 49     | 0.07   | 792    | 1.03   |
| 個人・その他  | 66,800 | 99.17  | 53,432 | 69.17  |
| 合計      | 67,361 | 100.00 | 77,250 | 100.00 |



## 自己株式の取得、処分等及び保有

### 取得株式

単元未満株式の買取による取得

普通株式 6,758株 取得価額の総額 5,380千円

### 処分株式

該当事項はありません。

### 決算期における保有株式

普通株式 9,209株

## (3) 主要な借入先

期中における主要な借入先等は、次のとおりであります。

なお、期末現在における主要な借入先からの借入金残高はありません。

| 借入先             | 借入先が有する当社の株式 |          |
|-----------------|--------------|----------|
|                 | 株式数(千株)      | 議決権比率(%) |
| 株式会社UFJ銀行       | 2,225        | 2.88     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,000        | 1.29     |
| 農林中央金庫          |              |          |

## (4) 従業員の状況

| 区分      | 人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-------|-----------|---------|-----------|
| 男性      | 1,046 | 25        | 39.7    | 17.8      |
| 女性      | 281   | 5         | 33.2    | 13.0      |
| 合計または平均 | 1,327 | 20        | 38.3    | 16.8      |

## (5) 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 議決権比率(%) | 主要な事業内容    |
|---------------|----------|----------|------------|
| カゴメ不動産株式会社    | 98百万円    | 100      | 不動産の賃貸・仲介業 |
| カゴメ物流サービス株式会社 | 80百万円    | 100      | 倉庫業・運送取扱業  |
| KAGOME INC.   | 15,000千円 | 100      | 食品製造・仕入販売業 |
| 東京職域販売株式会社    | 88百万円    | 100      | 食品仕入販売業    |
| 株式会社名古屋サービス   | 10百万円    | 100      | 食品仕入販売業    |
| サウンドフーズ株式会社   | 60百万円    | 100      | 飲食店営業      |
| カゴメラビオ株式会社    | 140百万円   | 100      | 食品製造販売業    |
| 台湾可果美股份有限公司   | 316百万円   | 50.33    | 食品製造販売業    |

## 企業結合の経過及び成果

連結対象子会社は前述の重要な子会社8社であります。

成果につきましては、「1.営業の概況」の「(6)連結決算の状況」に記載しております。

### (6) 営業所及び工場

本 社：名古屋市中区錦三丁目14番15号

東京本社：東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号 日本橋浜町Fタワー

総合研究所：栃木県那須郡西那須野町西富山17番地

営業所：北海道支店、東北支店、東京支店、関東支店、名古屋支店、  
北陸支店、大阪支店、中国支店、四国支店、九州支店

工場：那須工場(栃木県)、茨城工場(茨城県)、富士見工場(長野県)、  
静岡工場(静岡県)、小坂井工場(愛知県)、上野工場(愛知県)

### (7) 取締役及び監査役

#### 取締役及び監査役の状況

|                                          |      |
|------------------------------------------|------|
| 取締役会長                                    | 伊藤正嗣 |
| 取締役社長(代表取締役)                             | 喜岡浩二 |
| 専務取締役(代表取締役)<br>営業担当                     | 千葉茂春 |
| 常務取締役(名古屋本社担当)                           | 成田啓至 |
| 常務取締役(生産・調達担当)                           | 高田卯基 |
| 常務取締役(コーポレート・スタッフ担当兼<br>コーポレート・ブランド戦略室長) | 石黒幸雄 |
| 常務取締役(東京支店長)                             | 平岡泰樹 |
| 取締役(情報システム部長)                            | 高橋哲也 |
| 取締役(業務用BUディレクター)                         | 小嶋厚  |
| 取締役(飲料BUディレクター)                          | 西秀訓  |
| 取締役(食品BUディレクター)                          | 浅野正心 |
| 取締役(カゴメラビオ(株))<br>取締役副社長                 | 石樽康利 |
| 常勤監査役                                    | 鵜飼暢雄 |
| 常勤監査役                                    | 川口久雄 |
| 監査役                                      | 山口祥隆 |

(注) 1. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 2002年4月1日付けをもって次のとおり担当を異動いたしました。

| (氏名) | (役付)  | (異動後)       | (異動前)                 |
|------|-------|-------------|-----------------------|
| 久野 昇 | 常務取締役 | 営業担当補佐      | 東京支店長                 |
| 平岡泰樹 | 常務取締役 | 東京支店長       | 業務用BUディレクター           |
| 小嶋 厚 | 取締役   | 業務用BUディレクター | 食品BUディレクター            |
| 浅野正心 | 取締役   | 食品BUディレクター  | ロジスティクス担当<br>兼 営業推進部長 |

(2) 2002年6月19日開催の第58回定時株主総会におきまして、久野 昇氏は取締役を退任いたしました。

(3) 2002年9月9日付けをもって蟹江雅彦氏は取締役を辞任により、退任いたしました。

(4) 2002年10月1日付けをもって伊藤正嗣氏は取締役会長に、喜岡浩二氏は取締役社長(代表取締役)に、それぞれ就任いたしました。

(5) 2002年11月1日付けをもって次のとおり担当を異動いたしました。

| (氏名)   | (役付)  | (異動後)                              | (異動前)                          |
|--------|-------|------------------------------------|--------------------------------|
| 高田 卯基  | 常務取締役 | 生産・調達担当                            | 大阪支店長                          |
| 石黒 幸雄  | 常務取締役 | コーポレート・スタッフ担当<br>兼 コーポレート・ブランド戦略室長 | 研究・調達・生産担当<br>兼 総合研究所長         |
| 高橋 哲也  | 取締役   | 情報システム部長                           | ビジネス・サポート・スタッフ担当<br>兼 情報システム部長 |
| 石 樽 康利 | 取締役   | ラビオプロジェクト担当                        | 飲料BUディレクター                     |
| 西 秀 訓  | 取締役   | 飲料BUディレクター                         | KAGOME INC. 副会長                |

(6) 2002年12月2日付けをもって次のとおり担当を異動いたしました。

| (氏名)   | (役付) | (異動後)               | (異動前)       |
|--------|------|---------------------|-------------|
| 石 樽 康利 | 取締役  | カゴメラビオ(株)<br>取締役副社長 | ラビオプロジェクト担当 |

2. 決算期後に生じた取締役の異動

取締役会長伊藤正嗣氏は2003年4月5日逝去により、退任いたしました。

3. 監査役山口祥隆氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役及び監査役に支払った報酬の額

(単位:百万円)

| 区 分   | 報 酬 | 退職慰労金 |
|-------|-----|-------|
| 取 締 役 | 225 | 40    |
| 監 査 役 | 41  |       |

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対して支給した使用人給与の額は53百万円であります。

2. 2002年6月19日開催の株主総会の決議に基づき支給した取締役賞与金の額は50百万円であります。  
なお、当社は監査役に対して賞与金を支給しておりません。

# 貸借対照表

(2003年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部    |        | 負 債 の 部   |        |
|------------|--------|-----------|--------|
| 流動資産       | 49,192 | 流動負債      | 30,493 |
| 現金及び預金     | 738    | 支払手形      | 3,926  |
| 受取手形       | 696    | 買掛金       | 10,056 |
| 売掛金        | 12,537 | 短期借入金     | 350    |
| 有価証券       | 11,837 | 未払金       | 8,446  |
| 製品及び商品     | 5,113  | 未払費用      | 196    |
| 原材料        | 5,085  | 未払法人税等    | 25     |
| 仕掛品        | 126    | 賞与引当金     | 1,454  |
| 貯蔵品        | 185    | 繰延ヘッジ利益   | 5,873  |
| 前渡金        | 674    | その他の流動負債  | 164    |
| 前払費用       | 595    | 固定負債      | 17,504 |
| 繰延税金資産     | 688    | 転換社債      | 14,541 |
| 短期貸付金      | 2,130  | 退職給付引当金   | 1,371  |
| 未収入金       | 2,941  | 役員退職慰労引当金 | 356    |
| デリバティブ債権   | 5,873  | その他の固定負債  | 1,234  |
| その他の流動資産   | 3      | 負債合計      | 47,997 |
| 貸倒引当金      | 35     | 資 本 の 部   |        |
| 固定資産       | 41,722 | 資本金       | 4,772  |
| 有形固定資産     | 25,298 | 資本剰余金     | 8,520  |
| 建物         | 7,789  | 資本準備金     | 8,520  |
| 構築物        | 939    | 利益剰余金     | 28,867 |
| 機械及び装置     | 9,529  | 利益準備金     | 1,193  |
| 車両及び運搬具    | 21     | 特別償却準備金   | 103    |
| 工具・器具及び備品  | 684    | 固定資産圧縮積立金 | 247    |
| 土地         | 5,999  | 株式消却積立金   | 3,256  |
| 建設仮勘定      | 333    | トマト翁記念基金  | 50     |
| 無形固定資産     | 1,301  | 退職給与積立金   | 175    |
| 商標権        | 287    | 配当準備積立金   | 330    |
| ソフトウェア     | 980    | 別途積立金     | 21,810 |
| その他の無形固定資産 | 33     | 当期末処分利益   | 1,701  |
| 投資等        | 15,123 | (うち当期利益)  | (240)  |
| 投資有価証券     | 6,485  | 株式等評価差額金  | 765    |
| 子会社株式      | 6,314  | 自己株式      | 8      |
| 長期前払費用     | 294    |           |        |
| 繰延税金資産     | 360    |           |        |
| 敷金         | 803    |           |        |
| その他の投資等    | 1,038  |           |        |
| 貸倒引当金      | 173    | 資本合計      | 42,918 |
| 資産合計       | 90,915 | 負債・資本合計   | 90,915 |



(貸借対照表注記)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する金銭債権債務
  - (1)短期金銭債権 2,827百万円
  - (2)長期金銭債権 303百万円
  - (3)短期金銭債務 1,317百万円
  - (4)長期金銭債務 67百万円
3. 重要な外貨建資産
  - (1)投資有価証券 538百万円  
(外貨 77,089億トルコリラ)
  - (2)子会社株式 1,131百万円  
(外貨 256,371千台湾ドル)  
1,944百万円  
(外貨 15,000千米国ドル)
4. 有形固定資産の減価償却累計額 42,649百万円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動販売機4,570台、車両484台、電子計算機及びその周辺機器一式等については、リース契約により使用しております。
6. 役員退職慰労引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
7. 保証債務 469百万円
8. 一株当たり当期利益 3円11銭
9. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は765百万円であります。

## 損 益 計 算 書

( 自 2002年4月1日  
至 2003年3月31日 )

(単位:百万円)

|                            |                  |        |         |
|----------------------------|------------------|--------|---------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業損益の部           |        |         |
|                            | 営業収益             |        |         |
|                            | 売    上    高      |        | 135,743 |
|                            | 営業費用             |        |         |
|                            | 売    上    原    価 | 64,397 |         |
|                            | 販売費及び一般管理費       | 67,241 | 131,638 |
|                            | 営業利益             |        | 4,104   |
|                            | 営業外損益の部          |        |         |
|                            | 営業外収益            |        |         |
|                            | 受取利息及び配当金        | 254    |         |
| 雑    収    入                | 384              | 639    |         |
| 営業外費用                      |                  |        |         |
| 支    払    利    息           | 80               |        |         |
| 雑    支    出                | 937              | 1,018  |         |
| 經常利益                       |                  | 3,726  |         |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益             |        |         |
|                            | 貸倒引当金戻入額         | 8      |         |
|                            | 固定資産売却益          | 433    |         |
|                            | 投資有価証券売却益        | 82     |         |
|                            | 退職給付制度改定特別利益     | 600    | 1,123   |
|                            | 特別損失             |        |         |
|                            | 固定資産処分損          | 207    |         |
|                            | 投資有価証券評価損        | 661    |         |
|                            | ゴルフ会員権評価損        | 13     |         |
|                            | たな卸資産廃棄損         | 867    |         |
| 退職給付制度改定特別損失               | 2,251            | 4,002  |         |
| 税<br>法<br>法<br>当<br>前<br>当 | 引前当期利益           |        | 847     |
|                            | 法人税、住民税及び事業税     |        | 43      |
|                            | 法人税等調整額          |        | 562     |
|                            | 当期利益             |        | 240     |
|                            | 前期繰越利益           |        | 1,461   |
| 当期未処分利益                    |                  | 1,701  |         |

( 損益計算書注記 )

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1)営業収益       | 854百万円    |
| (2)営業費用       | 11,849百万円 |
| (3)営業取引以外の取引高 | 433百万円    |

( 重要な会計方針 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                               |
|---------------|---------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                   |
| 満期保有目的債券      | 償却原価法( 定額法 )                                                  |
| その他有価証券       |                                                               |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法( 評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ) |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法                                                   |
2. デリバティブの評価基準及び評価方法      時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法      総平均法による低価法
4. 固定資産の減価償却の方法

|        |                                                        |
|--------|--------------------------------------------------------|
| 有形固定資産 | 定率法                                                    |
|        | ただし、1998年4月1日以降取得した建物( 建物附属設備を除く )については、定額法によっております。   |
|        | なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。                                |
|        | 建            物            3～50年                        |
|        | 機械及び装置            2～15年                                |
| 無形固定資産 | 定額法                                                    |
|        | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間( 5年 )に基づく定額法によっております。 |
5. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金の計上基準

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、翌年度から費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. リース取引の会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段

為替予約

#### ヘッジ対象取引

外貨建予定取引

### ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

## 8. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

### 1. 貸借対照表 資本の部の表示

商法施行規則(平成14年3月29日 法務省令第22号)の規定により、当期から資本の部を資本金、資本剰余金、利益剰余金、株式等評価差額金及び自己株式の項目に区分して表示しております。

### 2. 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準

当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 1株当たり当期利益に関する会計基準等

当期から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)及び「企業会計基準適用指針第4号 1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。

この変更に伴う影響は軽微であります。

## (追加情報)

### 1. 退職給付会計

#### (1) 確定拠出年金導入

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、2002年8月に退職一時金制度の一部、適格年金制度及び企業独自の厚生年金基金の上乗せ部分について確定拠出年金制度へ移行し、「企業会計基準適用指針第1号 退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(平成14年1月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として2,251百万円計上されております。

#### (2) 厚生年金基金解散

当社の厚生年金基金は、2002年8月に代行部分を返上し、解散いたしました。

本移行に伴う影響額は、特別利益として600百万円計上されております。

### 2. 法定実効税率

外形標準課税の導入に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期41.6%、当期の流動区分41.6%、固定区分40.3%であります。この税率の変更により繰延税金資産の金額及び当期利益は、それぞれ28百万円減少しております。

## 利益処分案

(単位:円)

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 当期末処分利益                 | 1,701,899,665 |
| 特別償却準備金取崩額              | 45,079,634    |
| 固定資産圧縮積立金取崩額            | 11,337,883    |
| 合 計                     | 1,758,317,182 |
| これを次のとおり処分いたします。        |               |
| 株 主 配 当 金<br>(1株につき10円) | 772,410,700   |
| 特別償却準備金                 | 40,856,442    |
| 固定資産圧縮積立金               | 127,455,506   |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金           | 77,011,552    |
| 次期繰越利益                  | 740,582,982   |

- (注) 1. 特別償却準備金の取崩額及び積立額、固定資産圧縮積立金の取崩額及び積立額並びに固定資産圧縮特別勘定積立金の積立額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。
2. 株主配当金は、自己株式9,209株に対する配当金を除いております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2003年4月19日

カゴメ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

|              |               |
|--------------|---------------|
| 代表社員<br>関与社員 | 公認会計士 朝見 行雄 印 |
| 代表社員<br>関与社員 | 公認会計士 中田 恵美 印 |
| 関与社員         | 公認会計士 今井 清博 印 |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、カゴメ株式会社の2002年4月1日から2003年3月31日までの第59期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2002年4月1日から2003年3月31日までの第59期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人朝見会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

2003年4月22日

カゴメ株式会社 監査役会  
常勤監査役 鶴 飼 暢 雄 印  
常勤監査役 川 口 久 雄 印  
監 査 役 山 口 祥 隆 印

(注) 監査役山口祥隆は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上



# (ご参考)

## 連結財務諸表

連結貸借対照表(2003年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |         |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 流動資産      | 53,096  | 流動負債            | 35,132  |
| 現金及び預金    | 2,302   | 支払手形及び買掛金       | 15,331  |
| 受取手形及び売掛金 | 15,569  | 短期借入金           | 1,019   |
| 有価証券      | 11,837  | 未払金             | 9,485   |
| たな卸資産     | 13,005  | 未払法人税等          | 119     |
| 繰延税金資産    | 795     | 賞与引当金           | 1,680   |
| デリバティブ債権  | 5,873   | 繰延ヘッジ利益         | 5,873   |
| その他       | 3,770   | その他             | 1,622   |
| 貸倒引当金     | 58      | 固定負債            | 22,976  |
| 固定資産      | 52,372  | 転換社債            | 14,541  |
| 有形固定資産    | 40,310  | 繰延税金負債          | 686     |
| 建物及び構築物   | 12,414  | 退職給付引当金         | 2,776   |
| 機械装置及び運搬具 | 13,295  | 役員退職慰労引当金       | 397     |
| 工具・器具及び備品 | 855     | 連結調整勘定          | 511     |
| 土地        | 13,365  | その他             | 4,064   |
| 建設仮勘定     | 379     | 負債合計            | 58,109  |
| 無形固定資産    | 1,468   | 少数株主持分          |         |
| 営業権       | 7       | 少数株主持分          | 1,811   |
| 商標権       | 288     | 資本の部            |         |
| ソフトウェア    | 1,012   | 資本金             | 4,772   |
| その他       | 159     | 資本剰余金           | 8,520   |
| 投資その他の資産  | 10,593  | 利益剰余金           | 31,594  |
| 投資有価証券    | 7,192   | その他有価証券評価差額金    | 961     |
| 繰延税金資産    | 543     | 為替換算調整勘定        | 291     |
| その他       | 3,100   | 自己株式            | 8       |
| 貸倒引当金     | 242     | 資本合計            | 45,548  |
| 資産合計      | 105,469 | 負債、少数株主持分及び資本合計 | 105,469 |

連結損益計算書(自 2002年 4月 1日 至 2003年 3月31日)

(単位:百万円)

|              |       |         |
|--------------|-------|---------|
| 売 上 高        |       | 147,189 |
| 売 上 原 価      |       | 71,515  |
| 売 上 総 利 益    |       | 75,673  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 71,043  |
| 営 業 利 益      |       | 4,630   |
| 営 業 外 収 益    |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 211   |         |
| 持分法による投資利益   | 99    |         |
| 連結調整勘定償却     | 4     |         |
| 雑 収 入        | 422   | 737     |
| 営 業 外 費 用    |       |         |
| 支 払 利 息      | 98    |         |
| 雑 支 出        | 631   | 729     |
| 経 常 利 益      |       | 4,638   |
| 特 別 利 益      |       |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 6     |         |
| 固定資産売却益      | 433   |         |
| 投資有価証券売却益    | 82    |         |
| 退職給付制度改定特別利益 | 511   | 1,032   |
| 特 別 損 失      |       |         |
| 固定資産処分損      | 217   |         |
| 投資有価証券売却損    | 0     |         |
| 投資有価証券評価損    | 663   |         |
| ゴルフ会員権評価損    | 33    |         |
| たな卸資産廃棄損     | 887   |         |
| 退職給付制度改定特別損失 | 2,724 | 4,525   |
| 税金等調整前当期純利益  |       | 1,145   |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 228     |
| 法人税等調整額      |       | 528     |
| 当 期 純 利 益    |       | 388     |

### 連結剰余金計算書

(自 2002年4月1日 至 2003年3月31日)

(単位:百万円)

|           |        |        |
|-----------|--------|--------|
| (資本剰余金の部) |        |        |
| 資本剰余金期首残高 |        |        |
| 資本準備金期首残高 | 8,520  | 8,520  |
| 資本剰余金期末残高 |        | 8,520  |
| (利益剰余金の部) |        |        |
| 利益剰余金期首残高 |        |        |
| 連結剰余金期首残高 | 32,034 | 32,034 |
| 利益剰余金増加高  |        |        |
| 当期純利益     | 388    | 388    |
| 利益剰余金減少高  |        |        |
| 配当金       | 772    |        |
| 取締役賞与金    | 55     | 828    |
| 利益剰余金期末残高 |        | 31,594 |

### 連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2002年4月1日 至 2003年3月31日)

(単位:百万円)

|                  |        |
|------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,393  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,370  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,830  |
| 現金及び現金同等物換算差額    | 21     |
| 現金及び現金同等物の増加額    | 2,829  |
| 現金及び現金同等物期首残高    | 16,970 |
| 現金及び現金同等物期末残高    | 14,140 |

# 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 770,958個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第59期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類22頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分は、財務体質の強化を図るとともに、今後の事業展開に必要な内部留保の蓄積および安定的な利益還元を基本とし、中長期的観点から総合的に勘案いたしまして、引き続き内部留保に努めさせていただきます。

株主配当金につきましては、会社をとりまく環境が依然として厳しい折から、前期に引き続き、1株につき10円とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式を500万株、取得価額の総額50億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### (1)変更の理由

2002年5月1日に、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)が施行され、監査役の任期が伸張されたことに伴い、第32条に所要の変更を行うものであります。

2003年4月1日に、「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が施行され、株券失効制度の創設に伴い、第9条および第10条に所要の変更を行うものであります。さらに、定款への定めにより株主総会の特別決議の定足数緩和が認められることに伴い、第14条に所要の変更を行うものであります。

取締役の経営責任を明確にし、意思決定を迅速に行うため、取締役の任期を短縮し、あわせて、経営環境の変化に迅速かつ

的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を図るため、執行役員制度を導入することに伴い、現行定款第13条、第21条から第23条および第25条に所要の変更を行い、変更案第29条を新設するものであります。

また、上記の変更に伴い、条数の整備と若干の字句の修正を行うものであります。

## (2)変更の内容

変更案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株式の名義書換等)</p> <p>第9条 当社の電磁的方法による議決権その他の株主権の行使等に関する取扱、株式の名義書換、質権の登録およびその抹消、信託財産の表示およびその抹消、株券の再発行、単元未満株式の買取り、実質株主通知の受理、その他株式に関する手続および手数料は取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第10条 当社は株式につき名義書換代理人をおく。</p> <p>2 名義書換代理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって選定しこれを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および実質株主名簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き株式の名義書換、単元未満株式の買取り、実質株主通知の受理、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ当会社においてこれを扱わない。</p> | <p>(株式の名義書換等)</p> <p>第9条 当社の電磁的方法による議決権その他の株主権の行使等に関する取扱、株式の名義書換、質権の登録およびその抹消、信託財産の表示およびその抹消、株券の再発行、<u>株券喪失登録の手続き</u>、単元未満株式の買取り、実質株主通知の受理、その他株式に関する手続および手数料は取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第10条 当社は株式につき名義書換代理人をおく。</p> <p>2 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および実質株主名簿ならびに<u>株券喪失登録簿</u>は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、実質株主通知の受理、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてこれを扱わない。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議に基づいて取締役社長が招集しその議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により他の代表取締役がこれにかわる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか出席した株主の議決権の過半数をもって決する。</p> <p>(新 設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 取締役の任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠または増員によって就任した取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</p> <p>(役員取締役)</p> <p>第22条 当社は取締役会の決議をもって取締役社長1名を選任し、必要あるときはほかに取締役会長1名、取締役副会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役それぞれ若干名を選任することができる。</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条 取締役社長、取締役副社長、専務取締役は各自会社を代表する。</p> <p>2 必要あるときは取締役会の決議</p> | <p>(招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は法令に別段の定めがある場合のほか、取締役会の決議に基づいて、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が招集し、その議長となる。</p> <p>2 当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の代表取締役がこれにかわる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。</p> <p>2 商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する。</p> <p>(任 期)</p> <p>第21条 取締役の任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(削 除)</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第22条 当社を代表する取締役は、取締役会の決議をもって選任する。</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>をもって他の取締役のなかから会社を代表する取締役を定めることができる。</p>                                                                            |                                                                                                                                             |
| <p>第24条 条文省略</p>                                                                                                      | <p>第23条 現行どおり</p>                                                                                                                           |
| <p>(取締役会の招集者および議長)</p>                                                                                                | <p>(取締役会の招集者および議長)</p>                                                                                                                      |
| <p>第25条 取締役会は法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の代表取締役がこれにかわる。</p> | <p>第24条 取締役会は法令に別段の定めがある場合のほか、<u>あらかじめ取締役会で定めた代表取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2 <u>当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の代表取締役がこれにかわる。</u></p> |
| <p>第26条 条文省略</p>                                                                                                      | <p>第25条 現行どおり</p>                                                                                                                           |
| <p>第27条 条文省略</p>                                                                                                      | <p>第26条 現行どおり</p>                                                                                                                           |
| <p>第28条 条文省略</p>                                                                                                      | <p>第27条 現行どおり</p>                                                                                                                           |
| <p>第29条 条文省略</p>                                                                                                      | <p>第28条 現行どおり</p>                                                                                                                           |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                          | <p>(執行役員および執行役員規程)</p>                                                                                                                      |
|                                                                                                                       | <p>第29条 <u>当社は、取締役会の決議に基づき、執行役員を置くことができる。</u></p> <p>2 <u>執行役員および執行役員会に関する事項は、取締役会で定める執行役員規程による。</u></p>                                    |
| <p>(任 期)</p>                                                                                                          | <p>(任 期)</p>                                                                                                                                |
| <p>第32条 監査役の任期は就任後3年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠によって就任した監査役の任期は退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>               | <p>第32条 監査役の任期は就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠によって就任した監査役の任期は退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>                                     |

#### 第4号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります

ので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 喜岡浩二<br>(1942年1月18日生) | 1964年4月 当社入社<br>1987年6月 当社取締役<br>1991年6月 当社常務取締役<br>1993年3月 大日本紙業(株)取締役(現任)<br>1994年6月 当社専務取締役<br>1996年6月 当社取締役副社長<br>2002年10月 当社取締役社長(現任)  | 18,664株    |
| 2     | 千葉茂春<br>(1941年1月31日生) | 1964年4月 当社入社<br>1988年6月 当社取締役<br>1991年6月 当社常務取締役<br>1995年11月 当社専務取締役(現任)<br>1998年4月 当社営業担当(現任)                                              | 25,405株    |
| 3     | 成田啓至<br>(1942年6月29日生) | 1966年3月 当社入社<br>1990年6月 当社取締役<br>1995年11月 当社常務取締役(現任)<br>1999年4月 サウンドフーズ(株)取締役社長(現任)<br>2000年6月 当社名古屋本社担当(現任)<br>2001年6月 カゴメ不動産(株)取締役社長(現任) | 558,642株   |
| 4     | 高田卯基<br>(1944年6月25日生) | 1967年3月 当社入社<br>1991年6月 当社取締役<br>1996年6月 当社常務取締役(現任)<br>2002年11月 当社生産・調達担当(現任)                                                              | 19,370株    |
| 5     | 石黒幸雄<br>(1946年2月15日生) | 1968年3月 当社入社<br>1994年6月 当社取締役<br>2000年6月 当社常務取締役(現任)<br>2002年11月 当社コーポレート・スタッフ担当<br>兼 コーポレート・プラント戦略室長(現任)                                   | 13,600株    |
| 6     | 平岡泰樹<br>(1944年9月18日生) | 1968年3月 当社入社<br>1996年6月 当社取締役<br>2001年6月 当社常務取締役(現任)<br>2002年4月 当社東京支店長(現任)                                                                 | 4,500株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 高橋 哲也<br>(1945年7月6日生)  | 1969年3月 当社入社<br>1992年6月 当社情報システム部長(現任)<br>2000年6月 当社取締役(現任)                               | 10,821株    |
| 8     | 小嶋 厚<br>(1949年3月13日生)  | 1971年7月 当社入社<br>1998年4月 当社冷凍食品BUディレクター<br>2000年6月 当社取締役(現任)<br>2002年4月 当社業務用BUディレクター(現任)  | 7,900株     |
| 9     | 西 秀訓<br>(1951年1月6日生)   | 1975年4月 当社入社<br>1996年11月 当社経営企画室長<br>2000年6月 当社取締役(現任)<br>2002年11月 当社飲料BUディレクター(現任)       | 5,600株     |
| 10    | 浅野 正心<br>(1952年9月28日生) | 1975年4月 当社入社<br>1995年6月 当社営業推進部長<br>2000年6月 当社取締役(現任)<br>2002年4月 当社食品BUディレクター(現任)         | 3,900株     |
| 11    | 石樽 康利<br>(1949年8月12日生) | 1973年4月 当社入社<br>1999年4月 当社飲料BUディレクター<br>2000年6月 当社取締役(現任)<br>2002年12月 カゴメラピオ(株)取締役副社長(現任) | 16,530株    |

(注) 候補者と会社の間、特別の利害関係はありません。

**第5号議案 監査役2名選任の件**

監査役鶴飼暢雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補充として、また、監査役川口久雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 川口久雄<br>(1942年9月10日生)  | 1966年3月 当社入社<br>1974年5月 当社取締役<br>1982年6月 カゴメ不動産(株)常務取締役<br>1995年5月 同社取締役社長<br>2001年6月 当社常勤監査役(現任) | 1,805,600株 |
| 2     | 田村博俊<br>(1944年10月23日生) | 1967年3月 当社入社<br>1996年6月 当社100周年企画グループ部長<br>2000年4月 当社経理部長<br>2003年4月 当社社長付部長(現任)                  | 6,763株     |

- (注) 1. 候補者と会社の間、特別の利害関係はありません。  
2. 田村博俊氏は鶴飼暢雄氏の補欠としてご選任いただくものであります。  
3. 監査役として在任中の山口祥隆氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

2003年4月5日に逝去されました故取締役会長伊藤正嗣氏ならびに2002年9月9日をもって取締役を辞任されました蟹江雅彦氏および本總會終結の時をもって監査役を辞任される鵜飼暢雄氏に対し、在任中の功勞に報いるため、従來の慣例に従い当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 伊 藤 正 嗣 | 1987年6月 当社取締役<br>1991年6月 当社常務取締役<br>1994年6月 当社専務取締役<br>1996年6月 当社取締役社長<br>2002年10月 当社取締役会長<br>2003年4月 逝去 |
| 蟹 江 雅 彦 | 1990年6月 当社取締役<br>1995年11月 当社常務取締役<br>2000年6月 当社専務取締役<br>2001年7月 当社取締役<br>2002年9月 当社取締役辞任                 |
| 鵜 飼 暢 雄 | 1999年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                                      |

以 上

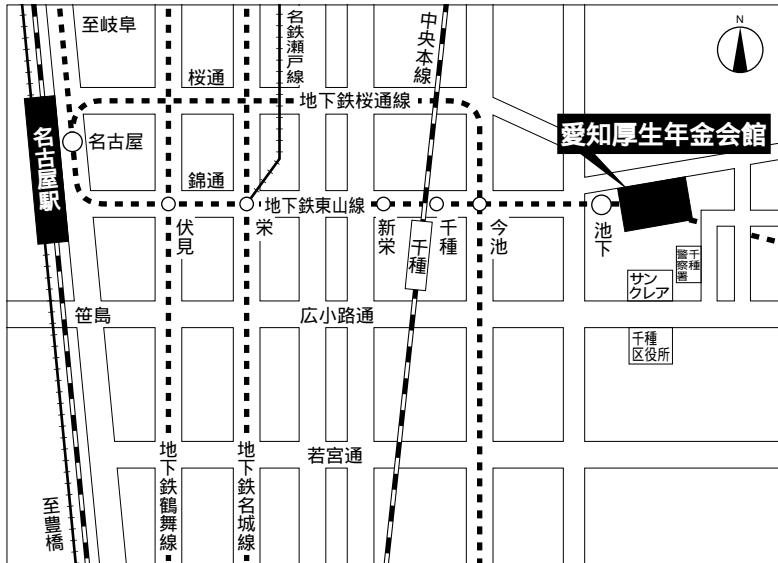
# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市千種区池下町二丁目63番地

(地下鉄池下駅に隣接)

愛知厚生年金会館 ホール

電話 名古屋(052)761-4181



## 交通のご案内

地下鉄東山線「池下駅」下車(1番出口)徒歩1分

市バス幹線 池下1号、金山11号、千種14号系統「池下」停下車

会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。